取扱説明書	YS-K922B-CK	100727100082			01

TOKYO GAS

お客さま用

一般財団法人 日本ガス機器検査協会検査合格品
住宅用防災警報器 検定合格品

品名	YS-K922B-CK
形式名	YK-210A

(家庭用)
住宅用火災・CO警報器
壁面設置専用
連動型・自動試験機能付
取扱説明書

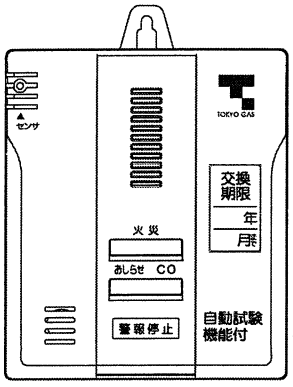

本品をご採用いただきありがとうございます。

本警報器はCO検知機能の搭載により、火災時の煙だけでなくガスなどの不完全燃焼や火災で発生するCOでも警報します。

- ●お使いになる前に、この取扱説明書をぜひお読みください。
- ●取扱説明書は、取付け後も保証書とともにお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。
- ●取扱説明書を紛失された場合は、販売店または最寄りの東京ガスにお問合せください。
- ●この警報器は、火災、不完全燃焼を未然に防ぐ装置ではありません。火災、不完全燃焼による損害については責任を負いかねます。

この取扱説明書では本品を「警報器」、一酸化炭素を「CO」と表記しています。

もくじ

■警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ　頁

■ 1. 危険・警告・注意・表示などの基準 1
■ 2. 対象ガス及び仕様 2
■ 3. 各部の名称と働き 3

■ご使用になる皆さまへ

■ 4. 主な特長 5
■ 5. ご使用上の注意 7
■ 6. 定期点検 10
■ 7. 警報ランプと音声警報音 11
■ 8.「ピィーポォー ピィーポォー 火事です 火事です」と警報している場合の処置 (赤(火災警報)ランプ点滅) 12
■ 9.「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報している場合の処置 (黄(CO警報)ランプ点滅) 13
■10.「ピィーポォーピィーポォー 別の火災警報器が作動しました 確認してください」と警報している場合の処置 (赤(火災警報)ランプ点滅) 15
■11.緑(おしらせ)ランプが点滅している場合の処置 16
■12.警報器を取付けている部屋等で噴霧式殺虫剤を使用される時のお願い 17
■13.警報器のお手入れ方法 20
■14.警報器の取外し・取付け方法 21
■15.アフターサービス 22
■16.廃棄について 24

■施工される方へ

■17.施工される方へのお願い 25
■18.取付け前の確認 26
■19.取付位置の確認 27
■20.取付方法 30
■21.取付け後の点検（お客さま立会いのもと実施） 34
■22.お客さまへのご説明内容 43
■23.お客さまへの周知事項 43

取扱説明書	YS-K922B-CK	100727100082			01

■警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

■ 1.危険・警告・注意・表示などの基準

警報器を正しくお使いいただくためや、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしており、その表示と意味は次のとおりです。
本文をお読みになる前にご確認ください。

⚠危険	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
⚠警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
⚠注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	一般的な禁止
	分解禁止
	必ず行う

警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

■ 2.対象ガス及び仕様

項目		仕様
火災警報機能	型式番号	住警第27～8号
	検知原理	煙感知方式(光電式)
	煙検知性能	2種
	火災連動入出力	監視時　DC30V以下
		警報時　DC1.2V以下@100mA
	警報方式	赤(火災警報)ランプ1秒毎に2回点滅 音声合成音(自動復帰式)
CO警報機能	対象ガス	不完全燃焼排気ガス中のCO
	警報ガス濃度	CO濃度 50～300ppm
	検知原理	電気化学式
	警報方式	黄(CO警報)ランプ1秒毎に1回点滅 音声合成音(自動復帰式)
	応答時間	5分以内
	付属回路	通電初期警報防止用約30秒間タイマー付，自動初期点検機能付
共通仕様	警報音量	80dB/m以上(故障音は60dB/m以上)
	電源	DC3V(リチウム電池)
	電池寿命	通常の使用状態において約5年 在庫条件及び警報頻度によっては短くなることがあります
	使用温度範囲	0℃～+40℃(結露しないこと)
	寸法・質量	100×85×30㎜ 約135g
	付属品	取扱説明書 1部、保証書 1部、3.1ミリ木ネジ L=16(1本)、引きひも アタッチメント(1個、ピン3本付)
	ケース材質	PC樹脂(自己消火性)　ABS樹脂(自己消火性)

3.各部の名称と働き

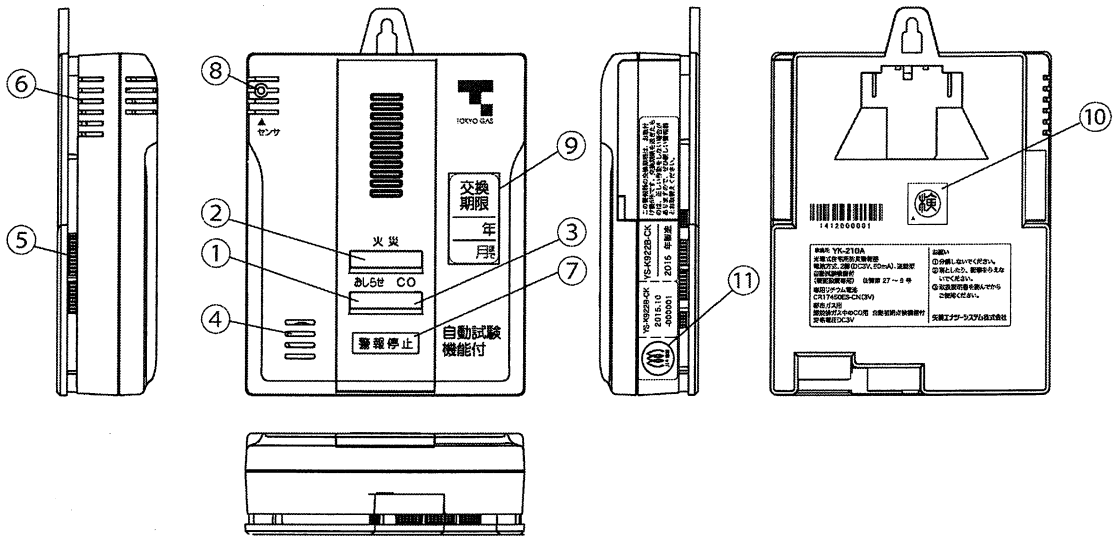

①緑(おしらせ)ランプ
・電池切れや故障のときに緑(おしらせ)ランプが点滅します。

②赤(火災警報)ランプ
・火災による煙濃度が規定値以上になると赤(火災警報)ランプが1秒毎に2回点滅します。
※点滅時は12ページを参照ください。
・連動機器から火災連動信号が入力されると赤(火災警報)ランプが1秒毎に2回点滅します。
※点滅時は15ページを参照ください。

③黄(CO警報)ランプ
・CO濃度が規定値以上になると、黄(CO警報)ランプが1秒毎に1回点滅します。
※点滅時は13、14ページを参照ください。

④警報スピーカー
・火災警報時には「ピィーポォー ピィーポォー 火事です 火事です」と警報します。
※詳細は12ページを参照ください。
・CO警報時には「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報します。
※詳細は13、14ページを参照ください。
・火災とCOの複合警報時には「ピィーポォー ピィーポォー 火事です 火事です」と警報します。
※詳細は12ページを参照ください。
・連動機器から火災連動信号が入力されると「ピィーポォー ピィーポォー 別の火災警報器が作動しました 確認してください」と警報します。
※詳細は15ページを参照ください。

⑤火災検知部(煙感知)

⑥ガス検知部(CO感知)

⑦警報停止スイッチ
・スイッチを押すことにより、点検や警報停止ができます。
付属の引きひもを取付けると、引きひもを引くことにより、点検や警報停止ができます。
※詳細は6,8,10,11,12,15,16,36,38,40,42ページを参照ください。

⑧ガス検知部点検口
・CO警報点検時にガス採取器によりガスライターまたはガスコンロから採取したガスを注入します。

⑨交換期限シール

⑩検定合格証票
・住宅用防災警報器の検定に合格したことを示します。

⑪検査合格証
・日本ガス機器検査協会の検査に合格したことを示します。

■ご使用になる皆さまへ

■ 4.主な特長

火災警報機能

●火災による煙が発生した場合 警報器周囲の煙濃度が規定値以上になると、右のように作動します。	赤(火災警報)ランプが1秒毎に2回点滅と火災警報音 「ピィーポォーピィーポォー 火事です 火事です」 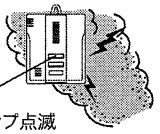 赤(火災警報)ランプ点滅
●火災による煙と同時にCOが発生した場合	赤(火災警報)ランプ及び黄(CO警報)ランプ点滅と警報音 「ピィーポォーピィーポォー 火事です 火事です」 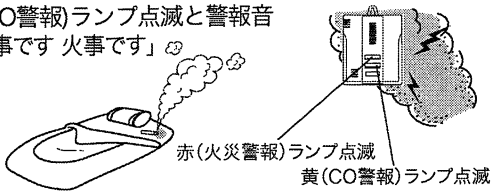 赤(火災警報)ランプ点滅 黄(CO警報)ランプ点滅

●別の部屋に設置された住宅用火災警報器と接続して相互連動することもできます。
接続する場合は販売店または最寄りの東京ガスにご相談ください。

CO警報機能

●COが発生した場合 警報器周囲のCO濃度が規定値以上になると、警報します。	黄(CO警報)ランプが1秒毎に1回点滅とCO警報音 「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」 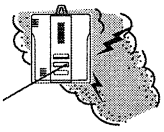 黄(CO警報)ランプ点滅

ご使用になる皆さまへ

お知らせ機能

●電池が切れた場合

・電池の電圧が低下すると、緑(おしらせ)ランプが約10秒に1回の点滅を開始し、同時に「ピッ 電池切れです 販売店に連絡してください」と1回鳴ります。その後は緑(おしらせ)ランプの約10秒に1回の点滅は継続したまま、約60秒に1回「ピッ」と鳴ります。※
・警報停止スイッチを操作すると、「ピッ 電池切れです 販売店に連絡してください」と鳴り、お知らせ音は停止します。(緑(おしらせ)ランプの点滅は継続します)
お知らせ音停止中に警報停止スイッチを操作すると「ピッ 電池切れです 販売店に連絡してください」と1回鳴ります。

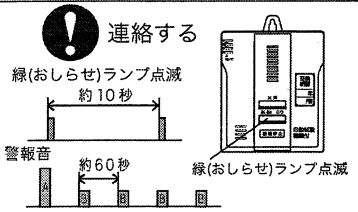

●故障した場合

・故障していると、緑(おしらせ)ランプが約10秒毎に3回点滅し、約60秒毎に「ピッピッピッ」を1回、1時間毎に「ピッピッピッ 警報器故障です ピッピッピッ 警報器故障です ピッピッピッ 警報器故障です 販売店に連絡してください」とお知らせします。※
・警報停止スイッチを操作すると、「ピッピッピッ 警報器故障です 販売店に連絡してください」と鳴り、故障音は停止します。(緑(おしらせ)ランプの点滅は継続します)

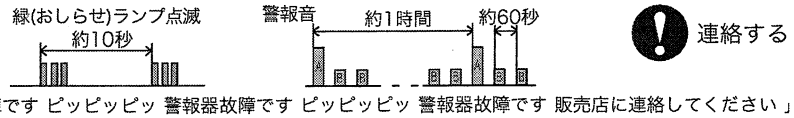

※お知らせ音は夜間でも出ますのでご了承ください。緑(おしらせ)ランプが点滅したら早めに販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

●交換期限が過ぎた場合

・本機には交換期限切れをお知らせする機能があります。期限切れの場合、警報停止スイッチを操作すると、「ピッ 交換期限を 過ぎています 販売店に連絡してください」とお知らせします。販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

■ 5.ご使用上の注意

⚠警告

●警報器は絶対に分解や改造をしないでください。
また、警報器を落下させたり衝撃を与えるような取扱いはしないでください。故障の原因となります。

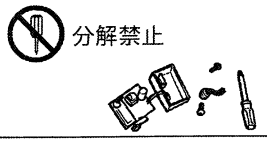

●ガス検知部は絶対にふさがないでください。COを検知しなくなります。

⚠注意

●警報器は取付位置を移動させないでください。また、警報器の前に物を置いたり、取付けたりしないでください。警報の遅れの原因となります。
警報器の位置を変える必要が生じた場合は、販売店または最寄りの東京ガスに依頼してください。
●本機には故障診断回路が搭載されており、故障を感知すると緑(おしらせ)ランプが10秒毎に3回点滅します。(16ページ参照)
緑(おしらせ)ランプが10秒毎に3回点滅している場合は、販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。
●警報器の交換期限を過ぎていないか、確認してください。警報器本体に交換期限シールが貼ってあります。交換期限はお取付けの5年後です。
期限を過ぎたものは規定のガス濃度で警報しないなど誤作動の恐れがあります。

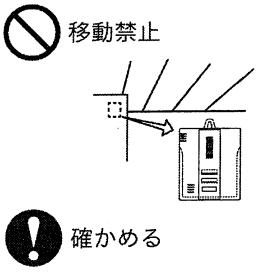

ご使用になる皆さまへ

⚠注意

●本機には交換期限切れをお知らせする機能があります。期限切れの場合、警報停止スイッチ(または引きひも)を操作すると「ピッ 交換期限を過ぎています 販売店に連絡してください」とお知らせします。販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。
●警報器を取付けていない部屋は、火災及び不完全燃焼の監視はできません。
この警報器は、お取付けいただいた場所近くで発生した煙やCOには警報を発してお知らせしますが、他の部屋などで発生した煙やCOでは警報しないことがあります。
●この警報器は、火災または不完全燃焼を未然に防ぐ装置ではありません。
火災または不完全燃焼などによる損害については責任を負いかねます。
●浴室、屋外では使用できません。
●警報器の近くでラジオなどを使用されると、ノイズ(雑音)が増える場合があります。この場合は、警報器から少し距離を離してご使用ください。
●電池切れをそのままにしておきますと、正常に機能しないばかりでなく、電池が液漏れする恐れもあります。電池電圧が低下した場合、必ず販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。
●お客さまがご自身で電池交換することはできません。

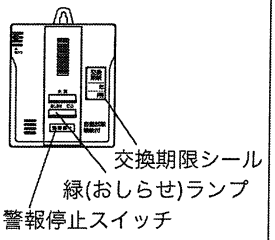

ご使用になる皆さまへ

火災・不完全燃焼(CO)以外で警報する場合

お願い

火災の煙や不完全燃焼のCOがなくても、次のような場合に警報することがありますが、しばらくすると警報は止まりますので警報器の電池を外したりしないでください。

- ●スプレー式殺虫剤、ヘアスプレーなどが直接警報器にかかった場合。
- ●濃厚なたばこの煙を警報器に吹きかけた場合。
- ●溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用した場合。
  また、アルコール類やくん煙式の殺虫剤が高濃度になった場合。
- ●石油ストーブを点火した場合や、長時間換気せずに使用した場合。
- ●線香の濃い煙がかかった場合。
- ●長時間部屋が閉め切られていた場合。
- ●焼き魚の煙等がかかった場合。
- ●調理中の煙や水蒸気などが警報器にかかった場合。
- ●加湿器の水蒸気がかかった場合。

※長い間、閉め切られていたお部屋に設置されている場合、建材などから発生する成分等の作用により警報しやすくなることがあります。

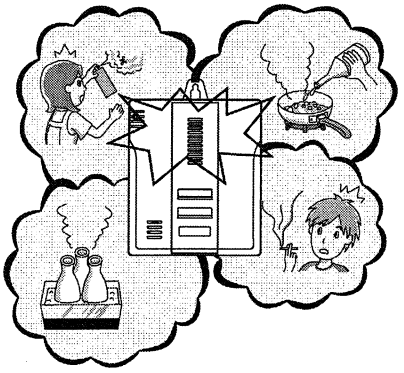

以下の場合は、火災の煙やCOで警報しており誤報ではありません。

- ●湯沸器を使用中、換気が十分でなかった場合。
- ●自動車の排気ガスが室内にこもった場合。
- ●炭火や練炭を使用した場合。

下記の処置をすることにより警報は止まりますので警報器は取外さないでください。

このような場合は、ドアや窓を開けてしばらく換気を続けると警報は止まります。
ドアや窓を開けて換気してください。

ご使用になる皆さまへ

■ 6.定期点検

警報停止スイッチによる点検

①日常点検
日常、警報器の緑(おしらせ)ランプが点滅していないことを確認してください。
本機は故障診断回路が働いており、緑(おしらせ)ランプが下記の動作をしている場合は、警報器の故障が考えられますので販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

ー緑(おしらせ)ランプのつき方ー

10秒毎に3回点滅	センサ等の故障
10秒毎に1回点滅	電池電圧低下

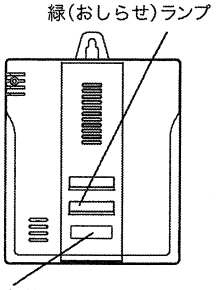

②定期点検
・定期的に(1ヶ月に1度)警報停止スイッチ(または引きひも)を操作して、「ピッ」と鳴ってから手を離して確認してください。
通常の場合・・・全ランプ点灯→「正常です」と鳴ります。
過去10日間に警報が作動した場合・・・全ランプ点灯→最後に作動した警報ランプが1秒間点灯します。
また、1週間以上留守にされたときも同様の点検をしてください。

③警報音確認・連動確認
・警報停止スイッチ(または引きひも)を3秒以上操作し「ピッピッ」と鳴ってから手を離すと警報音が確認できます。この時、他の住宅用火災警報器と接続している場合は、連動先の警報器からも警報音が鳴ります。

●定期点検は月に1度実施してください。

ご使用になる皆さまへ

⚠注意

●点検時に踏み台を使う場合は、転倒してけがをする恐れがあります。必ず安定した台に乗って行ってください。

お願い

●作動点検をご希望の場合には有償にて、リースをご利用の場合は通常範囲内の場合（注）であれば無償にて点検いたします。お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。
（注）ひん繁な回数、多くの個数、他の設備点検にともなう場合など有償となる場合もあります。

■ 7.警報ランプと音声警報音

警報動作一覧
警報ランプの記号☼は、点滅を示します。

警報状態		警報ランプ A	警報ランプ B	警報ランプ C	警報音	警報停止スイッチによる警報の停止	頁
単一検知	火災警報	☼ 1秒毎2回			ピィーポォー ピィーポォー 火事です 火事です	可	12
	CO警報		☼ 1秒毎1回		ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください	不可	13
連動時	火災連動警報	☼ 1秒毎2回			ピィーポォー ピィーポォー 別の火災警報器が作動しました 確認してください	可	15
	CO警報と火災連動警報	☼ 1秒毎2回	☼ 1秒毎1回		ピィーポォー ピィーポォー 別の火災警報器が作動しました 確認してください / ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください(交互)	火災警報音のみ可	15
異常	センサ等故障			☼ 10秒毎3回	ピッピッピッ (1分毎) ピッピッピッ 警報器故障です ピッピッピッ 警報器故障です ピッピッピッ 警報器故障です 販売店に連絡してください (1時間毎)	可	16
	電池電圧低下			☼ 10秒毎1回	ピッ (1分毎)	可	16

ご使用になる皆さまへ

・火災警報時及び火災連動警報時は、警報停止スイッチを操作すると約5分間警報音の停止ができます。
・警報ランプはそれぞれ独立して点滅します。
・火災とCOを同時に検知した場合の警報音は火災のみを検知した場合と同じです。
・異常時は緑（おしらせ）ランプが点滅します。
詳細は16ページを参照ください。

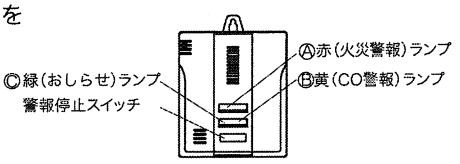

■ 8.「ピィーポォーピィーポォー 火事です 火事です」と警報している場合の処置(赤(火災警報)ランプ点滅)

●「ピィーポォー ピィーポォー 火事です 火事です」と警報し、赤(火災警報)ランプが1秒毎に2回点滅している場合、火災警報を意味しています。

ご使用になる皆さまへ

●次の処置をしてください。

1.火元を確認してください。

確認する

2.必要な消火手段をとってください。

連絡する
消火する

●119番への通報
●初期消火

⚠危険

避難する

●消火が不可能なときは、避難してください。

・警報停止スイッチを操作すれば、約5分間警報音が停止します。(赤(火災警報)ランプは点滅を維持します)
約5分間経過してもまだ煙があると再び警報します。
・火災警報と同時にCO警報が発生した場合、警報音は火災警報が優先されるため、CO警報音は発しません。
黄(CO警報)ランプが点滅しているときは13ページの処置をしてください。
なお、火災警報とCO警報が同時に発生した場合は、警報音を停止できません。
・警報器周囲の煙濃度が規定値以下になった場合、警報音が鳴りやみ、赤(火災警報)ランプが消灯します。

■ 9.「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報している場合の処置(黄(CO警報)ランプ点滅)

●「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報し、黄(CO警報)ランプが1秒毎に1回点滅している場合、CO警報を意味しています。

ご使用になる皆さまへ

部屋にいた場合で、警報したとき

⚠危険

●警報していた場合、すぐに換気をし、使用中のガス機器を止めてください。
●換気をせずにガス機器を使用しつづけると、CO濃度が上昇し短時間で生命が危険な状態になる恐れがあります。

●次の処置をしてください。

1.ドアや窓を開けて換気してください。

開ける

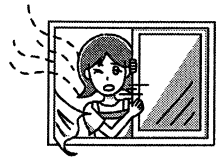

2.発生元の確認をしてください。

確認する

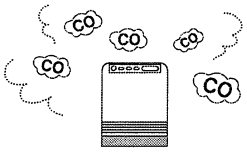

3.警報が停止ししなければ販売店または最寄りの東京ガスへご連絡ください。

連絡する

●たびたび警報する場合は、ガス機器の点検を受けてください。
ガス機器以外の燃焼機器が原因で警報する場合もありますのでこれらの機器も点検を受けてください。

・黄(CO警報)ランプが点滅している場合は、警報停止スイッチを押しても警報は停止しません。

ご使用になる皆さまへ

部屋にいなかった場合で、室内で警報しているのに気づいたとき

⚠危険

●CO濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアや窓を開ける、メーターガス栓を閉めるなどし、警報が停止してから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

すぐの入室禁止

●次の処置をしてください。

1.部屋に入らずに、室外からドアや窓を開けられる場合は、開け放して換気してください。

外から開ける

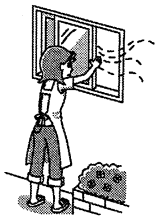

2.ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

閉める

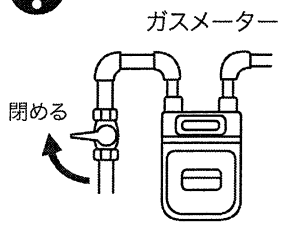

3.警報が停止してから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

閉める

■ 10.「ピィーポォーピィーポォー別の火災警報器が作動しました確認してください」と警報している場合の処置(赤(火災警報)ランプ点滅)

●「ピィーポォー ピィーポォー 別の火災警報器が作動しました 確認してください」と警報し、赤(火災警報)ランプが1秒毎に2回点滅している場合、連動している別の警報器が火災を感知しています。

●次の処置をしてください。

1.火元を確認してください。

確認する

2.必要な消火手段をとってください。

連絡する
消火する

●119番への通報
●初期消火

⚠危険

避難する

●消火が不可能なときは、避難してください。

ご使用になる皆さまへ

・警報停止スイッチを操作すれば、約5分間警報音が停止します。(赤(火災警報)ランプは点滅を維持します)
警報器周囲の煙濃度が規定値以上になると、警報停止を解除し即時に火災警報します。
また、約5分間経過してもまだ連動元警報器が警報していると再び警報します。
・CO警報と同時に連動火災警報が発生した場合は、それぞれの警報音が交互にでます。
このとき、警報停止スイッチを操作すると、連動火災警報音のみを停止できます。
・連動元警報器が警報を停止すれば、警報音が鳴りやみ赤(火災警報)ランプが消灯します。

■ 11.緑(おしらせ)ランプが点滅している場合の処置

●緑(おしらせ)ランプが点滅している場合、警報器の故障や電池切れが考えられます。早めに販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

〈警報音を停止したい場合〉
警報停止スイッチを約1秒間押してください。
警報が停止します。
(再鳴動しません)
※緑(おしらせ)ランプの点滅は継続します。

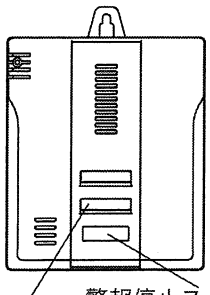

ご使用になる皆さまへ

●ガスセンサなどの故障

緑(おしらせ)ランプ

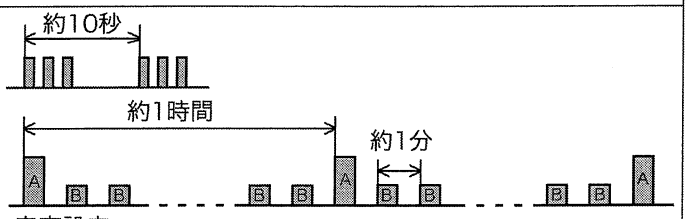

警報音

音声設定
警報音A:1時間毎「ピッピッピッ 警報器故障です
ピッピッピッ 警報器故障です
ピッピッピッ 警報器故障です
販売店に連絡してください」
警報音B:1分毎 「ピッピッピッ」

●電池切れお知らせ

緑(おしらせ)ランプ

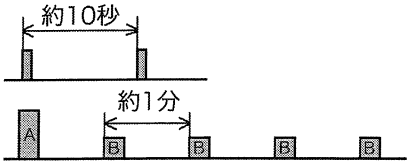

警報音

音声設定
警報音A:「ピッ 電池切れです 販売店に連絡してください」
(電池切れ開始時1回のみ鳴動)
警報音B:「ピッ」

■12.警報器を取付けている部屋等で噴霧式殺虫剤を使用される時のお願い

●警報器が噴霧式殺虫剤の噴射ガスに反応して警報する場合があります。
次の処置を行っていただくと、警報器の作動を防ぐのに効果があります。

ご使用になる皆さまへ

1. 警報器を取外す場合

用意していただくもの

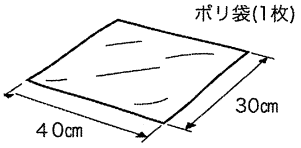

①警報器を取外し、安定するところに置いてください。
※取外し方法は21ページを参照ください。
②警報器をポリ袋に入れ、ポリ袋内に噴射ガスが入るのを防ぐため、密閉できるようにポリ袋の開口部分を折り曲げてください。
③ポリ袋を傷めないように、煙がかからなく安定するところに置いてください。

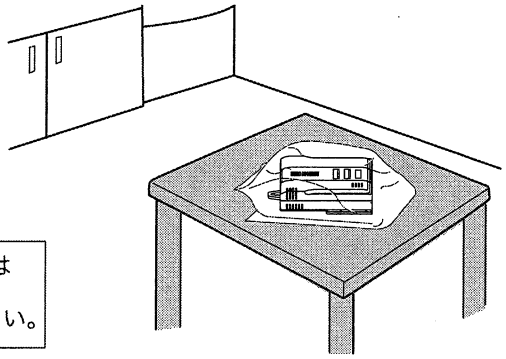

ポリ袋

・ポリプロピレン(PP または〉PP〈表示)が好ましいですが、ポリエチレンでも一定の効果があります。
・大きさは、30cm×40cm程度が適当です。

⚠警告	●噴霧が終わり、換気した後、警報器は必ず元の位置に取付けてください。 ※取付け方法は21ページを参照ください。

ご使用になる皆さまへ

2. 警報器を取外さない場合

用意していただくもの

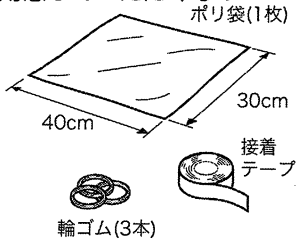

①ポリ袋を前面から覆い被せてください。
②ポリ袋と壁の隙間から噴射ガスが入るのを防ぐため、ポリ袋を輪ゴムで止め、さらにポリ袋の端を接着テープで壁面に貼付けてください。ただし、壁面等の状況により貼付けできない場合は輪ゴムで止めておくだけでも一定の効果があります。
・ポリ袋がしわになっている部分や、警報器を引掛けている部分に特に注意し、ポリ袋と壁面の間に隙間ができないようにしてください。
・接着テープは壁面の状況に応じて、接着しやすく、また剥がすときに壁面等を傷めないようにしてください。

ポリ袋

・ポリプロピレン(PP または〉PP〈表示)が好ましいですが、ポリエチレンでも一定の効果があります。
・大きさは、30cm×40cm程度が適当です。

⚠警告	●噴霧が終わり、換気した後、忘れずにポリ袋を取除いてください。

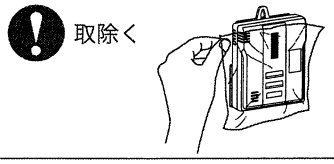

ポリ袋を前面から覆い被せる　輪ゴム3本で止める　接着テープで周囲を貼る

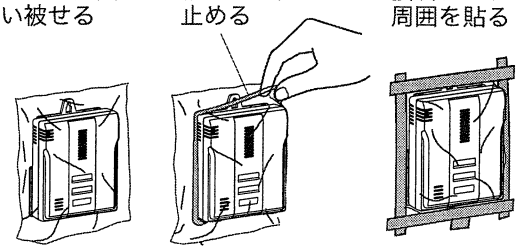

⚠警告	●噴霧後、21ページの取付け方法に従い、警報器を元の位置に戻してください。

⚠注意	●警報器の壁面からの取外し、取付け、あるいは壁面の警報器へのポリ袋の取付け、取外しは高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台などをお使いの上、転落、転倒、落下に十分注意して行ってください。	禁止
	●警報器は、強く引っ張ると取付けている木ネジまたは石こうボード取付用アタッチメントが抜けたり、警報器が外れたりして、落下する恐れがあります。	禁止

お願い	●警報器への影響を少なくするため、部屋の広さに応じた容量の噴霧式殺虫剤をご使用ください。また、警報器の真下での噴霧は避けてください。 ●ポリ袋で覆っても次のような場合は警報器が発報することがあります。事前に住宅管理者やご近所の方に殺虫剤の使用を、連絡しておいてください。 ・ ポリ袋と壁面の間に隙間がある場合。また、ポリ袋に破れや穴がある場合。 ・ 部屋の広さに比べて極端に大きな容量の噴霧式殺虫剤を使用された場合。

ご使用になる皆さまへ

■ 13.警報器のお手入れ方法

1. 警報器を取外してください。(取外し方法は21ページを参照ください)
2. 警報器及び取付け部付近の壁面の汚れをふき取ってください。
3. お手入れが終わりましたら警報器を取付けてください。(取付け方法は21ページを参照ください)

⚠注意	●お手入れは高所作業となり、転倒・落下などの危険があります。安全な足場を確保して作業してください。 ●警報器を落下させるとケガをしたり、他の物品を破損する恐れがあります。 必ず行う

お願い	●お手入れをされる場合は、布を水または石けん水に浸し、よく絞ってから汚れをふき取ってください。 ●火災検知部にホコリやくもの巣がつきますと、検知しにくくなります。火災検知部内にホコリが入らないように注意してホコリを除去してください。	よく絞ってからふく 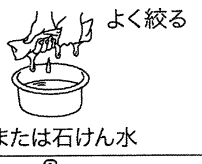
	●お手入れのとき、警報器の内部に水が浸入しないように注意してください。	禁止 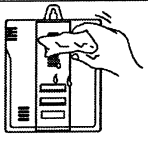
	●警報器のお手入れには中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー及びアルコールは使わないでください。中性洗剤等を使ったときは、警報器本体の表面に傷がついたり、警報が止まらないことがあります。	禁止

ご使用になる皆さまへ

■ 14.警報器の取外し・取付け方法

〈アタッチメント設置の場合〉
・取外し方
警報器をアタッチメントのフック部から持ち上げて外してください。
・取付け方
警報器をアタッチメントのフック部に引っ掛けてください。

〈木ネジ設置の場合〉
・取外し方
木ネジを緩めて警報器を外してください。
・取付け方
警報器を木ネジに引っ掛けて木ネジを締め付け、警報器を固定してください。

〈YS-K921B-CKのアタッチメント設置の場合〉
・取外し方
警報器を下から上に持ち上げて外してください。
・取付け方
警報器をアタッチメントのフック部に引っ掛け、押し下げてください。

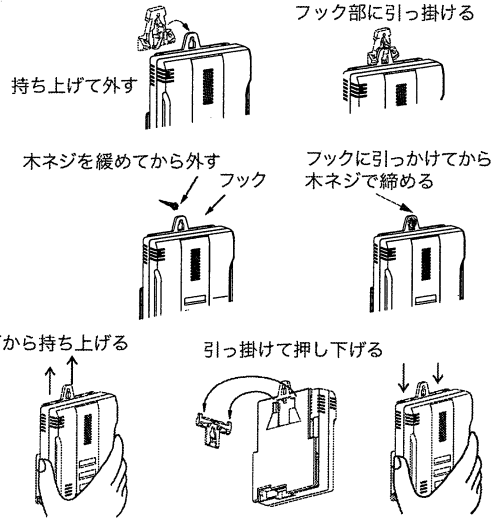

ご使用になる皆さまへ

⚠警告

●警報器の取付け、取外し時には、警報器を落とさないよう注意してください。
センサーの断線等で正常に作動しない恐れがあります。
●警報器の取付け、取外しは高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台などをお使いの上、転落、転落、転倒、落下に十分注意して行ってください。

■ 15.アフターサービス

お願い

●この警報器は、5年間の無償保証つきです。この取扱説明書に書かれている内容を守っていただいた上で、警報器が正しく動作しないことが判明した場合には無償でお取替えいたします。ただし、保証書裏面記載の保証の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご参照ください。
●この警報器の交換期限は、お取付後5年間です。交換期限とは警報器の所定の性能を維持できる期限であり、5年を経過したものは、規定の警報ガス濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、ぜひ新しい警報器とお取替えください。
●保証書に取付け年月および販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取付け時にご確認ください。
●保証を受けられる場合は保証書のご提示が必要です。保証書は大切に保管してください。
●アフターサービスについて、ご不明な点がありましたらお買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。
●作動点検をご希望の場合には有償にて、リースをご利用の場合は通常範囲内の場合（注）であれば無償にて点検いたします。お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。
（注）ひん繁な回数、多くの個数、他の設備点検にともなう場合など有償となる場合もあります。
●お引越しの場合の取扱い
①リース品
リース品は転居先に持っていかないでください。リース料金は、ガスメーター閉栓(ガス料金の最終検針)の月までご請求し、次月以降請求することはありません。ただし、一括リース契約の場合は除きます。
なお、家主さんが契約されている場合は、家主さんにご相談ください。
②現金またはカード払いなどによるお買い上げ品
お客さまご自身が東京ガス供給エリアの新住所にお持ちいただいた場合は、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。
無償で再設置のうえ、新住所での設置先登録をさせていただきます。

ご使用になる皆さまへ

ご使用になる皆さまへ

警報器の登録

この警報器はコンピューターに登録させていただきます。

●この警報器の設置情報(取付年月日、お客さま番号、機器名、設置場所など)は、販売店を通じ東京ガスのコンピューターに登録させていただきます。登録済みの警報器に交換期限（取替予定年月）を記入したラベルを貼付していますので、ご確認ください。また交換期限（取替予定年月）の記入のないラベルは未登録の場合がありますので、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。(ラベルをはがしたりすることはお避けください)
登録された警報器の交換期限到来時に、東京ガスまたは指定の販売店より期限切れをお知らせしますので、ぜひ新しいものとお取替えください。なお、お客さまが転居された場合など、期限切れのお知らせができないこともあります。

●警報器の交換期限到来時には、東京ガスからのダイレクトメール送付、または販売店からの電話等により、その事実をお知らせします。

個人情報保護法に関する東京ガスの対応について

●警報器に関するお客さまの個人情報は、上記の交換期限経過のお知らせを行うほか製品の品質向上のための修理点検記録収集やアフターサービス全般のために使用し、それ以外の目的に使用することはございません。

●東京ガスは上記を実施するためにお客さまの個人情報を協力企業(ライフバル各社、エネスタ・エネフィット、その他弊社製警報器取り扱い企業)と共同利用いたします。その場合、お客さまの個人情報を安全かつ適切に利用するよう努めます。

●お客さまが上記共同利用についてお認めにならない場合は、お手数ですがその旨をお申し出ください。

■ 16.廃棄について

ご使用になる皆さまへ

交換期限が過ぎた警報器の処理について

〈リース品〉
交換期限が過ぎた警報器は、東京ガスまたは指定の販売店にて回収いたします。

〈お買い上げ品〉
本体と電池を分別して廃棄するようお願いいたします。

※この製品に使用している電池は、「一次電池(リチウム電池)」ですので、一般の不燃ゴミとして廃棄できますが、廃棄方法は各自治体の指示に従ってください。
本体と電池を分別する場合は、本体裏の電池カバーを開け、電池を取り出してください。
電池のコネクタはショートしないようにテープなどを巻いてください。
不明な点はお買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。

必ず行う

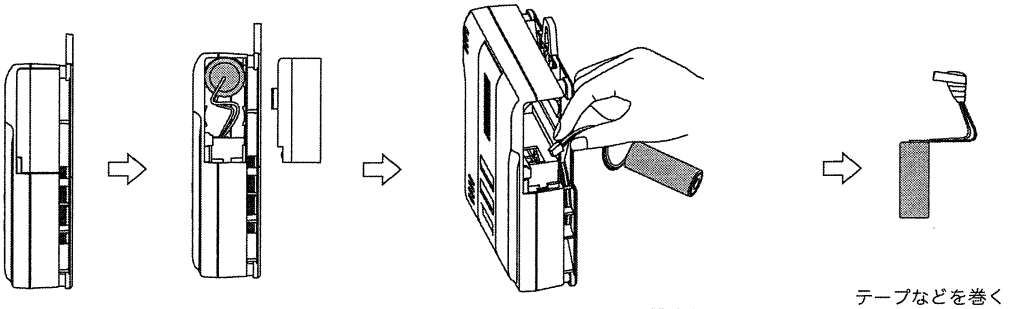

電池カバーを開ける　コネクタをつまみ、引っ張って電池を取り出す　テープなどを巻く

■施工される方へ

■ 17.施工される方へのお願い

⚠警告

●本取扱説明書を熟読の上、指定された方法を遵守して取付けを行ってください。
また、火災連動機能を使用する場合は、連動する機器の取扱説明書及び設置工事説明書に基づいて接続してください。
●警報器を設置する前に、警報器の種類、形式等が指定を受けたものであることを確認するとともに、設置場所の選定についてはお客さまとよく相談して決めてください。
●この警報器は、設置前は、電源が切れています。必ず電源を入れてください。
電源を入れないと、火災またはCOが発生しても検知せず警報しません。
※詳細は34ページを参照ください。
●お客さまへ引き渡す際には、必ずお客さま立会いのもとで取扱説明書記載の警報停止スイッチによる点検を実施してください。なお、作動不良の場合は交換してください。
取付け・点検終了後に"22.お客さまへのご説明内容""23お客さまへの周知事項"をお客さまに説明してください。※詳細は43ページを参照ください。

必ず行う

⚠注意

●警報器には、落下等の強い衝撃を与えないように、取扱いには注意してください。
●交換期限を本体正面の交換期限シールに、お取付日から5年後の西暦年月を記入してください。
●交換期限を経過して交換した警報器の廃棄処理について
・一般廃棄物として処理を行わないで、産業廃棄物として処理してください。
一般廃棄物として焼却処理した場合、有毒ガスが発生する恐れがある材料が本製品には含まれています。

必ず行う

施工される方へ

■ 18.取付け前の確認

⚠警告

●この警報器は、取付け前は電源が切れています。必ず電源を入れてください。
電源を入れないと火災またはCOが発生しても検知せず、警報しません。

必ず行う

1.交換期限の記入

(1)交換期限シール
お取付け日から5年後(西暦)の同月を記入してください。
リースの場合は、交換期限シールの上に取替予定シールを貼付のうえ、同シールにお取付け日から5年後の同日を記入してください。

必ず行う

(2)保証書
お取付け年月日を記入してください。保証期間はお取付け年月日から5年(お取付け年月日から5年後の前日まで)となります。
ただし、リースの場合は保証書をお客さまにお渡しすることなく東京ガスに送付してください。

必ず行う

施工される方へ

■ 19.取付位置の確認

取付位置を決めるときには、次のことをよく確認してください。

⚠注意

●警報器の取付けは、安定した台に乗って作業を行ってください。 必ず行う

●下記以外の取付け位置では、煙が十分に火災検知部に届かず煙を効果的に検知しない恐れがあります。正しい位置に取付けてください。 必ず行う

●取付位置を決める

警報器の下部が壁面の天井面下19cmから30cmまでの範囲に取付けてください。
・警報器の警報停止スイッチが操作しやすい位置に取付けてください。
・警報器の上下の向きに注意してください。警報停止スイッチが下になる方向に取付けてください。
・設置場所の選定については、お客さまとよく相談して決めてください。

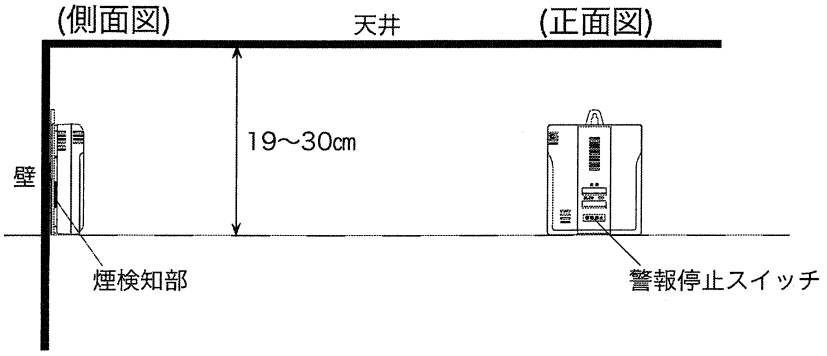

施工される方へ

⚠注意 次のような取付け方をされていますと、警報の遅れや誤報、故障などの原因になることがあります。

●エアコンなどの空気の吹き出し口の近く
(1.5m以上離してください)

禁止

警報が遅れたり、検知できないことがあります。

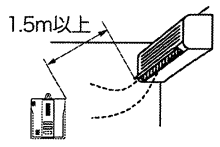

●たれ壁やはりの近く
(60cm以上離してください)

禁止

警報が遅れたり、検知できないことがあります。

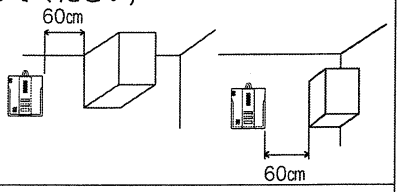

●照明器具の近く
(60cm以上離してください)
●日光のような強い光が当たる場所

禁止

警報が遅れたり、検知できないことがあります。

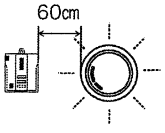

●タンスなど家具の近く
(60cm以上離してください)

禁止

警報が遅れたり、検知できないことがあります。

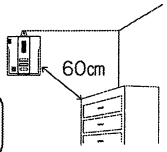

●火災以外の排気、湯気、油煙及び調理用アルコール蒸気が直接かかるところ、車庫など

禁止

センサーの寿命が短くなったり、誤報の原因になります。

●振動、衝撃の激しいところ

禁止

センサー故障の原因になります。

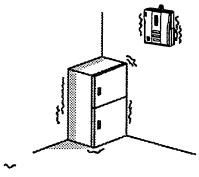

施工される方へ

⚠注意

●換気口の近く

禁止

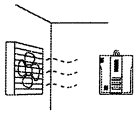

ホコリなどが煙検知部から入り、
正常に検知しない恐れがあります。

●温度が0℃～40℃の範囲をこえるところ

禁止

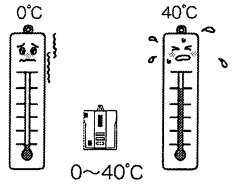

警報器としての機能
を果たしません。
誤動作の原因になり
ます。

●カーテンウォールなどで仕切られるところ

禁止

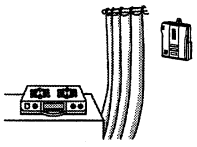

警報が遅れます。

●台所に取付ける場合
レンジフードから50cm以内の場所

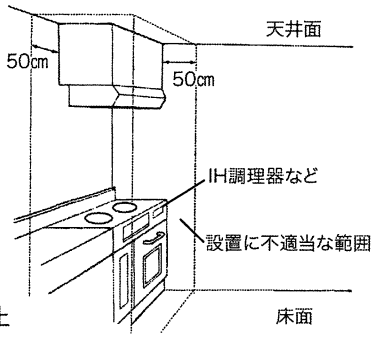

禁止

●浴室内や水のかかる場所や水滴のつくところ

禁止

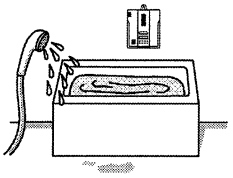

電気的故障の
原因になります。

施工される方へ

■ 20.取付方法

お願い

1. 付属品の確認
   部品イラストや図などを参照して、付属品名、個数、用途などを確認してください。
2. 取付位置の確認
   (1)取付位置の壁面の材質、強度を確認し、土壁、強度の弱い合板等には取付けないでください。
   (2)壁が石こうボードの場合は31ページを参照して石こうボード取付用アタッチメントを使用してください。

■付属品

引きひも(1個)

アタッチメント(1個)

(ピン3本付)

木ネジ
長さ16㎜(1本)

⚠注意

●警報器の取付け時には、警報器を落とさないよう注意してください。

センサーの断線等で正常に作動しない恐れがあります。

施工される方へ

3.警報器の取付

〈石こうボードへ取付ける場合〉

(1)アタッチメント裏面の両面テープの剥離紙を剥がしてください。

(2)壁面にアタッチメントを押し当て、アタッチメントの石こうボード用ピン①を差し込んでください。その際、市販の石こうボード用のビン差し込み工具またはドライバーの柄の堅いところなどで石こうボード用ピンの頭を押しつけて根元まで差し込んでください。

(3)警報器をアタッチメントのフック部に引っ掛けてください。警報器が傾かない位置で、アタッチメントの左右の石こうボード用ピン②を差し込み固定してください。

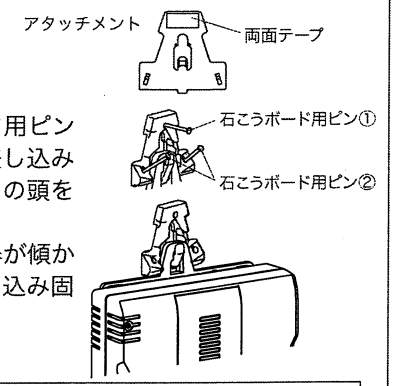

⚠注意

- ・ピンを指に刺さないよう取扱いには十分注意願います。
- ・取付強度保持のため、ピンは根元まで差し込んでください。
- ・万一ピンがゆるんだ場合には、取付位置を少しずらしてピンを取付け直してください。

〈石こうボード以外の壁へ取付ける場合〉

壁がコンクリートの場合は、振動ドリルでドリリングのうえ、カールプラグ(市販品)を打ち込み、木ネジを使用してください。

(1)木ネジを壁面の途中までネジ込みます。

(2)警報器のフックを木ネジに引っ掛けます。

(3)木ネジを締め付け、警報器を固定します。

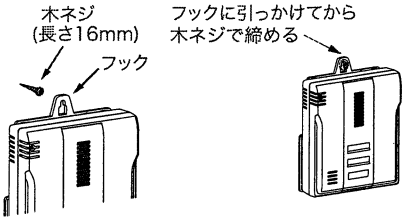

施工される方へ

〈YS-K921B-CKのアタッチメントへ取付ける場合〉

既存品であるYS-K921B-CKが取付けられていたアタッチメントに取り付けることができます。

・取付け方法
警報器をアタッチメントのフック部に引っ掛け、押し下げてください。

・取外し方法
警報器を下から上に持ち上げてください。

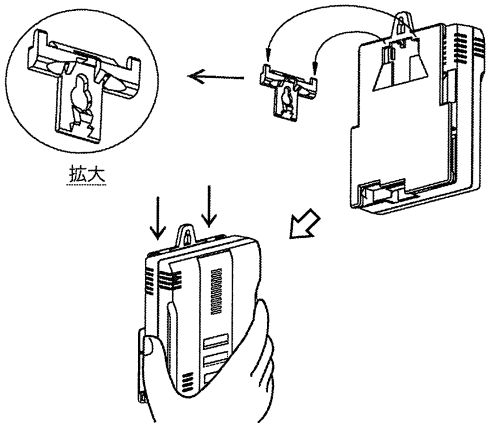

〈引きひもを取付ける場合〉

警報器に引きひもを取付け、警報停止スイッチを操作することができます。

(1)封印シールを剥がします。

(2)引きひもアッシーを本体の取付け部へカチッと音がするまでしっかりと差し込みます。

(3)引っ張って抜けない事を確認してください。

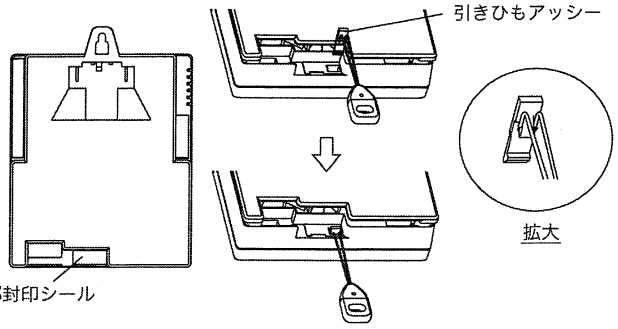

施工される方へ

〈他の住宅用火災警報器と接続する場合の注意点及び点検方法〉
この警報器は接続したいずれかの警報器が作動すると、接続した全ての警報器を作動させることができる火災連動機能を備えています。

⚠注意

- ・火災連動機能を使用する場合は、東京ガスの仕様に合う火災連動機能を持った警報器を使用してください。
- ・接続する場合は、連動する警報器の取扱説明書、工事説明書に基づいて接続を行ってください。
- ・接続には接続用リード線(別売品)が必要です。
- ・接続する台数は連動元を含め、最大10台までにしてください。
- ・接続後、連動点検を行ってください。

●接続方法
外部出力コネクター封印シールを外し、別売品の接続リード線を本体のコネクターへしっかりと差し込んでください。

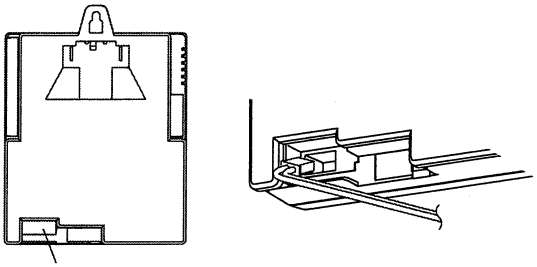

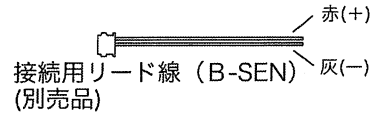

施工される方へ

■ 21.取付け後の点検(お客さま立会いのもと実施)

この警報器は、通電開始後自動でセンサを含めた内部回路が正常であることを確認する自動初期点検機能を有しています。「自動初期点検機能の確認」を行ってください。続けて「警報ランプと警報音の確認」を行ってください。また、他の住宅用火災警報器との連動がある場合は「連動点検」も行ってください。
通常「作動点検」は不要ですが、お客さまから作動確認の要望があった場合は、「作動点検」を行なってください。

自動初期点検機能の確認

警報器の電源投入
(警報器の起動スイッチの突起を押し込む)

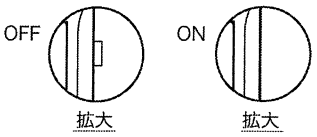

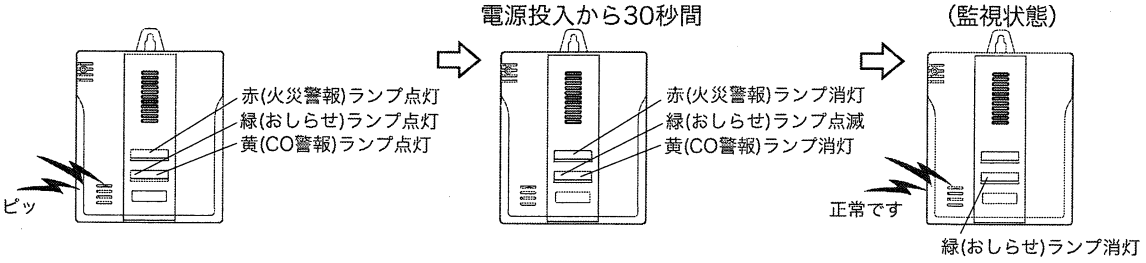

施工される方へ

1.起動スイッチの突起を押し込んでください。
「ピッ」と鳴り、全てのランプが一瞬点灯します。
その後、緑(おしらせ)ランプが点滅します。

2.約30秒お待ちください。
約30秒は緑(おしらせ)ランプが点滅しています。
約30秒後に「正常です」と鳴り全てのランプが一瞬点灯し、監視状態に入ります。

※万一、異常があれば、「ピッピッピッ 警報器故障です」と鳴り、緑(おしらせ)ランプが10秒周期で点滅します。
警報器の故障が考えられますので、警報器の交換をお願いします。

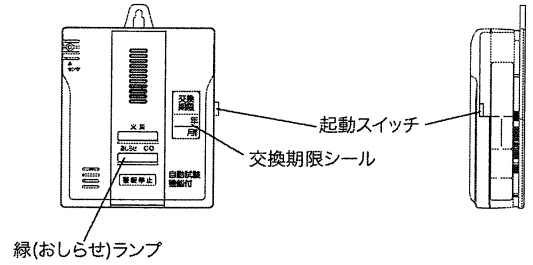

施工される方へ

警報ランプと警報音の確認

警報停止スイッチを操作することによって警報ランプと警報音の確認を行うことができます。

⚠注意

●CO警報や火災連動時の作動点検は、38、39、40、41ページにならって実施してください。
●警報停止スイッチを過大な力で押さないでください。
破損する場合があります。

次の手順で点検してください。

●下記の点検は警報器の電源投入(起動スイッチ押し込み)後4分以内に行ってください。

1.警報停止スイッチを押して「ピッ」と鳴ったら手を離してください。
37ページ表のステップで警報と警報ランプ表示を行います。
各警報音を発した後、「ピー」と鳴って終了します。

2.すぐに音を止めたい場合、警報停止スイッチを再度約1秒間押すと(ピーと鳴った後)警報ランプの点滅は停止します。
そのままでも約20秒経過すれば、終了します。

施工される方へ

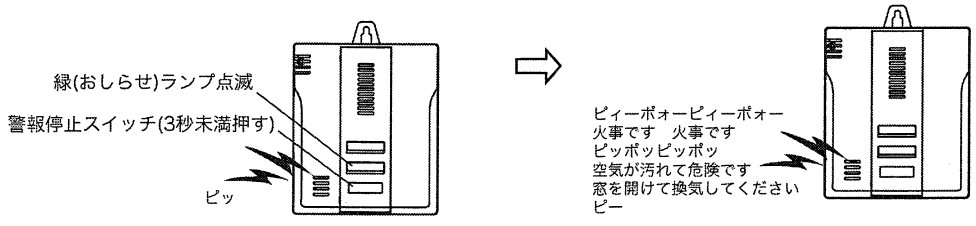

ステップ	音声内容	ランプ		
		赤(火災警報)	黄(CO警報)	緑(おしらせ)
1	ピィーポォーピィーポォー 火事です 火事です	点滅	消灯	消灯
2	ピッポッ ピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください	消灯	点滅	消灯
3	ピー	消灯	消灯	消灯

・各ステップの警報回数は1回ずつです。
・各ステップは約8秒間で切り替わります。
・この点検は監視中に行うことができます。
(電源を入れてから約30秒間緑(おしらせ)ランプが点滅している間は、この点検はできません)
・確認開始から約20秒後に「ピー」という音が鳴り、終了します。
※確認作動中に警報停止スイッチを約1秒間押すと、「ピー」と鳴り動作が中止します。
※電源を入れてから４分以上経過した後、この点検を実施した場合、上記音声ではなく、
「正常です」と鳴ります。

施工される方へ

連動点検

●火災連動時の動作

連動元
警報停止スイッチを3秒以上6秒未満操作してください。「ピッ」「ピッピッ」と鳴ったらスイッチから手を離してください。赤(火災警報)ランプが点滅し「ピィーポォーピィーポォー 火事です 火事です」と1回警報するとともに連動信号を60秒間出力します。

連動先
赤(火災警報)ランプが点滅し「ピィーポォーピィーポォー 別の火災警報器が作動しました 確認してください」と60秒間警報します。

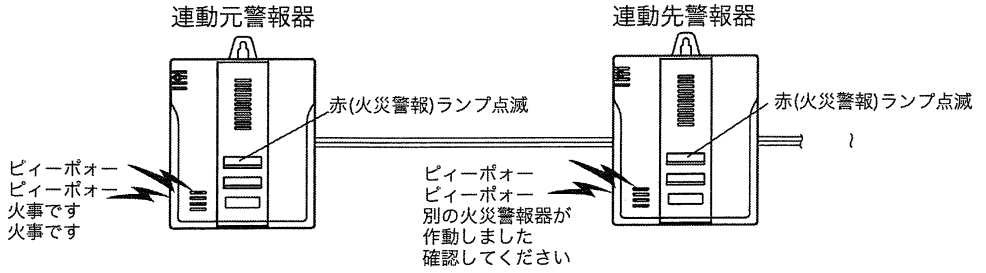

※連動元警報器の警報停止スイッチを再度約1秒間操作すると(ピーと鳴ったあと)、赤(火災警報)ランプの点滅及び連動出力は停止します。そのままでも60秒経過すれば、赤(火災警報)ランプの点滅及び連動出力は停止します。

施工される方へ

作動点検の方法

お願い

●CO警報機能の作動点検時には、ガス採取器(別売品)とライター・ガスコンロなど検知対象ガスの炎からガスを採取できるものを用意してください。

従来のアルコールを主成分とした点検ガス及びライター式の点検ガスは使用しないでください。
また、ガスライターのガスを直接かけての点検もしないでください。
センサーに異常が生じたり、警報時間が長くなる可能性があります。

禁止

施工される方へ

CO警報点検の方法

起動スイッチ押し込みによる電源投入後、30秒～4分の間を点検モードとし、CO警報点検をしやすくしています。
作動点検は、この間に実施してください。設置後に再度点検モードを起動する場合は、警報停止スイッチを約6秒以上押して「ピッピッピッ」音鳴動後、スイッチを離してください。約30秒間の自動初期点検が始まり、その後点検モードになります。
※注入ガス濃度が低い場合は、警報に至らないこともあります。

〈ガス採取方法〉

1. 周囲に引火物などが無いことを確認してからガスライター、またはガスコンロを点火し、炎の高さをガスライターでは約4cm、ガスコンロでは約5cmに調整します。炎が小さいと点検ガスを採取しにくくなります。
   ※ガスコンロの種類により、炎の高さを5cmに調整できない(5cm未満になってしまう)場合はコンロの火力を最大にしてください。
2. ガス採取器を圧縮し、先端を炎の外炎の中心部(橙色の炎の中心部)へ持っていきます。
3. 約2秒程度かけて、炎の中からガス成分(点検ガス)をゆっくり吸引します。
   終わりましたら速やかにガス採取器をガスライターまたはガスコンロの炎から離して、炎を消してください。
4. ガス採取管の先端は熱くなっているため、そのまま警報器に押し当てると警報器のケースを溶かしたり傷がついたりします。ガスを採取後、必ず30秒以上冷ましてください。(熱いまま警報器に当てないでください。警報器の故障・変形の原因となります)

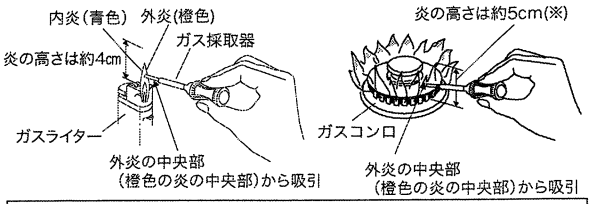

⚠注意

ガス採取器が破損するので、長時間加熱しないでください。

炎から取り出した直後のガス採取器の先端は熱くなっていますので注意してください。

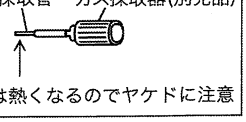

⚠警告

採取したガスは作動点検以外には使用しないでください。

禁止

施工される方へ

〈点検〉
1. ガスを採取します。
2. 起動スイッチの突起を押し込みます。(警報器使用中の場合は警報停止スイッチを約６秒以上押して「ピッピッピッ」音鳴動後にスイッチを離してください)
   緑(おしらせ)ランプが点滅します。
3. 緑(おしらせ)ランプの点滅が終了し、「正常です」と鳴った後、ガス採取器の先端を警報器の点検口にしっかり押し当て、容器を圧縮し、採取したガスを約1秒程度で注入します。
4. ガスを注入してから20秒以内に、警報することを確認してください。
   ・警報はCO警報となりますので黄(CO警報)ランプが点滅し、CO警報音「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください 」と警報します。
   ・ガスの濃度が低いと警報しない場合がありますのでその時は、再度ガスを採取し、作動点検を行ってください。４分以上経過してしまった場合は、再度２の操作を行い、もう一度作動点検を行ってください。
5. ガス濃度が規定値以下になると黄(CO警報)ランプは消灯し、警報が鳴りやみます。

上記2の操作後、約４分間は、COの検出周期を短くして点検をしやすくしています。
この約４分間で点検を行ってください。

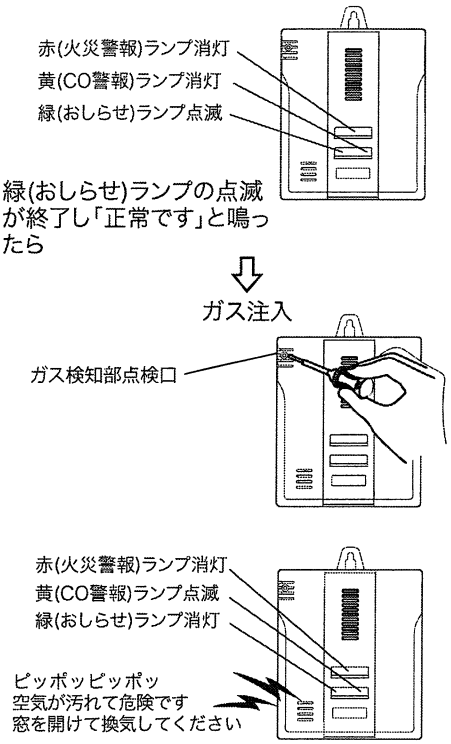

施工される方へ

警報履歴の確認

警報器が鳴動した履歴がある場合、下記の方法で過去10日以内に発生した警報の種類を確認することができます。
(1)警報停止スイッチを押し、「ピッ」と鳴ったらスイッチを離します。緑(おしらせ)ランプが点滅します。
(2)ランプが全消灯した後、全てのランプが点灯します。
(3)鳴動の履歴がある場合は、過去10日以内に警報したランプがさらに約1秒間点灯します。(タイミングチャートのA,Bを参照ください)。
※鳴動の履歴が無い場合は、ランプ1秒点灯は動作しません。
(4)「正常です」と鳴り、終了します。

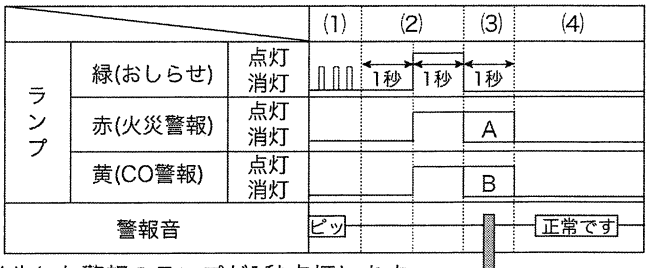

施工される方へ

警報履歴表示により最後に発生した警報のランプが1秒点灯します。

	警報履歴	赤(火災警報)ランプ	黄(CO警報)ランプ
A	火災警報	1秒点灯(計2秒)	消灯
B	CO警報	消灯	1秒点灯(計2秒)
―	警報履歴なし	―	―

●上記のランプ表示動作は、最新1回のみの警報履歴をお知らせしているものです。
●警報履歴は警報開始から約10日間経過した場合、消去されます。

22.お客さまへのご説明内容

●お客さま立会いのもとでの点検が終わったら必ず以下の説明を行い、ご理解を得てください。

1. 警報動作と自動初期点検結果の説明。
   作動点検をした場合は、作動点検結果の説明。
2. 保証書・取扱説明書を必ず読んでいただくことと、保管のお願い。
3. 取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
   (1)火災警報の内容(赤(火災警報)ランプ点滅、音声合成音の確認)と警報時にとるべき措置の説明。
   (11、12ページ参照)
   (2)CO警報の内容(黄(CO警報)ランプ点滅、音声合成音の確認)と警報時にとるべき措置の説明。
   (11、13ページ参照)
   (3)火災、COの同時警報と警報時にとるべき措置の説明。(12ページ参照)
   (4)部屋にいないときにCO警報が鳴った場合に取るべき措置の説明。(14ページ参照)
   (5)誤報が発生する場合。(9ページ参照)
   (6)警報器に異常が発生した場合(緑(おしらせ)ランプが点滅している場合)と、とるべき措置の説明。
   (16ページ参照)
   (7)警報停止スイッチの操作説明。
   (8)警報器の定期点検方法の説明。 (10ページ参照)

23.お客さまへの周知事項

施工される方へ

お願い

●お客さまに次の事項をご説明のうえ、ご理解を得てください。

1. 警報器の交換期限(本体貼付のシールを明示)と保証期間。
2. 警報器の移設禁止(移設依頼の連絡先)。
3. 警報器の分解禁止。
4. 引越時の措置。
5. 故障・異常時の連絡先。

❗ 必ず行う

TOKYO GAS 共通お問い合わせ先 ※ 弊社お客さまセンターへ転送されます

0570-002211 (ナビダイヤル)

● 日立、群馬、熊谷、宇都宮、甲府の各エリアのお客さま、および上記ナビダイヤルをご利用できない場合は、下記へお問い合わせください。

ガスご使用場所		お問い合わせ先
茨城県	龍ヶ崎・牛久・つくば・取手市, 利根・阿見町	0297 (62) 8111
	日立市	0294 (22) 4131
栃木県	宇都宮・真岡市, 上三川・芳賀・高根沢町	028 (634) 1911
群馬県	高崎・前橋・藤岡市	027 (322) 2523
	邑楽郡邑楽・邑楽郡千代田町	048 (522) 5171
埼玉県	さいたま・川口・戸田・蕨・上尾・蓮田・久喜・白岡市, 伊奈町	048 (651) 1131
	所沢市	042 (524) 2111
	朝霞・和光・新座市	03 (5394) 7700
	草加・八潮・三郷市	03 (3603) 0361
	熊谷・行田・鴻巣・深谷・羽生市	048 (522) 5171
千葉県	千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市	043 (242) 6121
	木更津・君津・袖ヶ浦・富津市	0438 (23) 1245
東京都	千代田・中央・港・品川・大田区	03 (5722) 0111
	新宿・目黒・渋谷・中野区	03 (5722) 3111
	文京・台東・墨田・江東・荒川区	03 (3842) 0111

ガスご使用場所		お問い合わせ先
東京都	世田谷区, 調布・狛江市	03 (3426) 1111
	杉並区	03 (3396) 1111
	豊島・北・板橋・練馬区	03 (5394) 7700
	足立・葛飾・江戸川区	03 (3603) 0361
	八王子市	042 (645) 0511
	武蔵野・三鷹市	0422 (54) 0111
	町田市	042 (742) 6721
	立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・昭島・国分寺・小金井・府中・東大和・武蔵村山市	042 (524) 2111
	西東京・清瀬・東久留米市	042 (463) 0111
神奈川県	川崎市	044 (245) 2211
	横浜市	045 (948) 1100
	大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市	042 (742) 6721
	横須賀・三浦市	046 (823) 1570
	逗子・鎌倉・藤沢市, 葉山町	0466 (26) 0111
	茅ヶ崎・平塚・南足柄市, 寒川・大磯・中井・開成町	0463 (22) 2616

● インターネットでのお問い合わせ・カタログのご請求等は、下記までお願いいたします。
「ご家庭のお客さま向けホームページ」 http://home.tokyo-gas.co.jp

東京ガス山梨	
甲府・中央市,昭和町,甲斐市	055 (253) 1341

■ ご使用に際しての機器に関するお問い合わせは、上記のお問い合わせ先、または販売店にお願いします。

販売店名

製造者 矢崎エナジーシステム株式会社
〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 ☎053(925)4511

■ 所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います。(平成27年6月現在)

この取扱説明書は、再生紙を使用しています。
766831-6-831

YS-K922B-CK 保証書(上紙)　　(1/3)

住宅用火災・CO警報器

ご愛用者登録カード

支払方法	
現金	割賦

伝票番号	取付年月日	製造番号
	西暦 20 年 月 日	

お客さま番号 C/D	販売箇所コード
1	

品名	タイプ	異名器	先方	取替前製造番号	場所
YS-K922B-CK				—	

0：単品式　3：マイコンメータ連動式
1：集中式　4：遮断装置連動式
2：戸外警報ブザー式　9：その他

A：台所　F：作業室　L：給湯室
B：業務厨房　G：地下室　M：事務室
C：浴室　H：遮断弁室　Z：その他
D：洗面所　J：階段・廊下
E：居室　K：寝室

このたびはガス・CO警報器をお取付けいただき、ありがとうございます。
このカードはガス・CO警報器をお取付けのお客さまのお名前・ご住所等を利用目的に従い、東京ガスに連絡いただくためのものですから、必ず販売店の取扱者にお渡しください。

責任者	扱者

KDT80 ★

＜販売店取扱者の方へ＞
当カードに必要事項を記入のうえ、必要に応じて東京ガスの担当部署へ送付してください。なお、保証書はお客さまにお渡しください。

お取付日	20　年　月　日
ご使用者	お名前　様
	ご住所　〒　TEL(　)　—
お支払者	お名前　様
	ご住所　〒　TEL(　)　—

注記
1) 寸法はA5版で2枚綴りで上部が貼り合わされている。
2) 製造番号欄(上紙及び下紙の表)は下記の通りとする。

製造番号											
12					17						22
1	5	0	9	—	0	0	0	0	0	1	

製造年…西暦年号の末尾2桁の数字
製造月
製造番号…(追番)

YS-K922B-CK 保証書(下紙・表)　(2/3)

住宅用火災・CO警報器
保　証　書

型式名	YK-210A

＜製造番号＞

品　名　YS-K922B-CK

本品をご採用いただきありがとうございます。
この保証書は東京ガス供給区域内において、本証書の記載内容にて無料点検または無料取替えをお約束するものです。

記

1. 保証期間は、お取付け日から5年間とし警報器本体を対象とします。
2. 保証期間中万一故障した場合は、本証書をご提示の上おもとめの販売店もしくはもよりの東京ガスへお申し出ください。
3. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、誤作動等の異常が認められた場合には、お申し出に基づき無料にて出張のうえ点検いたします。
4. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、製造上の責任による故障の場合は無料にて出張のうえお取替えいたします。
5. 保証期間内でも裏面に記載してある事項の場合には有料点検もしくは有料取替えとなります。
6. 無料取替えなどアフターサービス等について、ご不明の場合は、お取付けの販売店または取扱説明書に記載してあるもよりの東京ガスにお問合せください。

お取付日	20　年　月　日
ご使用者	お名前　様
	ご住所 〒　TEL(　)　−
お支払者	お名前　様
	ご住所 〒　TEL(　)　−

注記
1) 飾りケイ部は赤色とする。
2) ハッチング部は感圧紙加工とする。

YS-K922B-CK 保証書(下紙・裏)　(3/3)

＜保証の適用除外＞

保証期間内においても、次の場合は有償修理といたします。

1. 取扱説明書・その他契約約款等の記載事項によらないでご使用した場合の不具合
2. 器具を調整、改造された場合の不具合（但し、当社都合の場合はのぞきます）
3. お買い上げ後、取付場所の移動、落下等による不具合
4. 建築躯体の変形等器具本体以外に起因する当該器具の不具合、塗装の色あせ等の経年変化またはご使用に伴う摩耗等により生じる外観上の現象
5. 強い腐食性の空気環境に起因する不具合
6. 犬、猫、ねずみ、昆虫等の動物の行為に起因する不具合
7. 火災や凍結、落雷、地震、噴火、洪水、津波等の天変地異または戦争、暴動等の破壊行為による不具合
8. 電気、給水の供給トラブル等に起因する不具合
9. 指定規格以外のガス、電気または熱媒等をご使用したことに起因する不具合
10. 本保証書を紛失された場合

＜点検記録＞

年　月	内　容	サービス員印	年　月	内　容	サービス員印

＜お客さまへ＞

1. 保証書は再発行いたしませんので紛失されないよう大切に保存してください。
2. お客さまにご記入いただいた保証書の控えは、保証期間内のアフターサービス（無料取替え等）およびその後の有効期限管理（有効期限満了お知らせハガキの送付）を利用目的とし、記載内容を利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
3. この保証書によって保証書を発行している者（保証履行者・保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

販売店		扱者

保証履行者　東京ガス株式会社

〒105-8527 東京都港区海岸1丁目5番20号

保証責任者　矢崎エナジーシステム株式会社

〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地

766831-G-860

注記
1) 飾りケイ部と社印の部分は赤色とする。